

【研究資料】

養護教諭が意識しているヘルスプロモーターとしての資質・能力

小林 正利¹⁾, 大川 昌宏²⁾, 栗田ひかり^{1,3)}, 櫻井 忠義¹⁾

¹⁾ 日本体育大学健康教育学研究室

²⁾ 国際武道大学

³⁾ 横浜市立坂本小学校

Quality and ability for health promoters in school that “Yogo” teachers consider

Masatoshi KOBAYASHI, Masahiro OHKAWA, Hikari KURITA and Tadayoshi SAKURAI

Abstract: The quality and the ability as a health promoter in schools that nursing teachers so-called “Yogo” teachers in Japanese thought about themselves were investigated in group discussion study.

They caught their nature and ability as capacities for coordination, consultation, communication, leadership and expert knowledge for health. These capacities could be called generally as human capability, “Ningen-ryoku” or “Kyouin-ryoku” in Japanese.

“Yogo” teachers might play a role in connection with children, parents, teachers and regional community as health promoters.

(Received: May 9, 2014 Accepted: July 4, 2014)

Key words: “Yogo” teacher, health promoter, quality and ability

キーワード：養護教諭，ヘルスプロモーター，資質・能力

1. 目 的

近年，視力の低下やアレルギー等，従来からいわれている子どもの健康問題だけでなく，「すぐ疲れた。」という子ども達が増えているという報告¹⁾がみられたり，児童虐待や薬物，心の病気など，児童・生徒に関わる様々な健康問題が注目されている¹⁾。

養護教諭は，専門的立場から児童や生徒の健康問題を把握し指導することや，健康増進のための指導や教育活動に積極的役割を持つことが，昭和47年保健体育審議会答申²⁾に明記された。平成9年の保健体育審議会答申³⁾では，健康増進活動ばかりではなく，養護教諭が行う健康相談活動の重視や心の健康問題にも対応することが求められている。平成20年には中央教育審議会⁴⁾から「ヘルスプロモーション」の考え方の重要性が示され，学校現場において学校保健の中核を担う養護教諭の「ヘルスプロモーター」としての役割がますます重要視されてきている。しかしながら，実際に学校で働いている養護教諭自身がヘルスプロモーターとして，どのような資質・能力が必要だと考えている

のかについては明確ではない。

そこで本研究では，実際に養護教諭自身が考える「ヘルスプロモーターとしての養護教諭の資質・能力」について，平成24，25年度に行った教員免許更新講習受講者を対象に調査を行った。

2. 方 法

1) 対象者

平成24年度，25年度 N大学 教員免許更新講習養護教諭免許選択受講者49名(男性1名，女性48名)。

2) グループディスカッション

受講者のうち，10年目，20年目，30年目の養護教諭が均等になるように配置し，グループを作成した(平成24年度5グループ，平成25年度5グループ，計10グループ)。

対象者には，あらかじめ「ヘルスプロモーターとして養護教諭にはどのような資質，能力が求められるか」という課題を提示し，「大事である」，「必要である」と考えられる項目を大項目として5つ挙げる。更

に、各大項目に関連して「求められること」と「必要である」と考えられることを小項目として4項目ずつの計20項目を挙げることを指示し、その後グループ内で自由討論を行わせた。

討論の結果については、提出された大項目、小項目の内容について、大項目に同様の単語が使用されているか、または内容が類似しているかで、著者の判断により「分類」として項目毎に分類し、内容に相当する名称をつけ、養護教諭が「ヘルスプロモーター」としてどのような資質や能力を必要すると考えているのかを検討した。

3. 結 果

グループディスカッションにおいて各グループから出された大項目全50項目、小項目全200項目を集計し、それぞれを分類別にまとめた。表1-1および1-2で示すように、上位を占めたものは、教員や保護者、地域の方々を繋ぐ役目の「コーディネート力」、児童生徒への健康相談ばかりでなく保護者も含め、受容し対話する能力として「カウンセリング力」、これらを含めた人間関係づくりとして「コミュニケーション力」、医療、学校保健など養護教諭としての「専門知識」であった。これらの4分類については、それぞれ大項目が全50項目中の6項目、小項目解答数が全200項目中の24項目ずつあり、大、小項目数の12%ずつをしめていた。続いて保健指導や授業能力を含む教員としての「指導力」が、大項目が5項目、小項目解答数が20項目あり、全大・小項目数の10%であった。これらの大・小項目数で回答率が10%以上あった項目については、全10グループうちの半数以上で討論されていたことになる。つづいてリーダーシップや「ほけんだより」づくり等の情報発信などを含む「実践力」、疾病怪我の応急処置だけでなく危機管理能力を含む「救急処置能力」、情報を収集し発信する「情報収集能力」、「養護教諭自身が健康であること」に分類されるものは、大項目が4項目、小項目解答数が16項目で全解答項目中の8%、また、子どものサインや取り巻いている状況を見逃さない事や社会の動向を察知する「課題発見力」が大項目として3項目、小項目解答数が12項目で、全解答項目中の6%であった。

4. 考 察

学校保健安全法では、養護教諭の職務は保健管理、保健教育、健康相談活動、保健室経営、保健組織活動とされ、身体・健康に関する専門的な立場から学校内外の連携を果たしていくことが重視されている⁹⁾。今回はこれらの職務を含め、養護教諭自身が考える「養護教諭のヘルスプロモーターとしての資質や能力」に

ついて討論形式の調査を行った。その結果、「コーディネート力」、「カウンセリング力」、「コミュニケーション力」、「専門知識」、「指導力」、「実践力」、「救急処置能力」、「自分自身が健康」、「課題発見力」、という10の資質・能力に分類することが出来た(表1-1、1-2)が小項目をみると各分類間で重なるものもみられた。

このことから、養護教諭自身が図1にまとめるような10の資質・能力が必要であると認識していることが明らかとなった。養護教諭は、救急処置等の医療技術だけでなく、健康問題やからだの専門家として児童・生徒との会話や子ども達の様子から、学校内外に関わらず児童・生徒が抱える課題や健康問題に気づき、教員の立場で指導し、実践していく事が求められている。しかもこれらの項目には優先順位があるわけではなく、養護教諭にはこれらの事柄を相互的に把握・判断する鳥瞰的視野が必要とされることが考えられ、同時に実践処理する能力が求められる事が示唆された。

ヘルスプロモーションの考え方は1986年に世界保健機関から示されたオタワ憲章⁶⁾によって、「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」であると定義され全世界に発信された。養護教諭は児童生徒ばかりでなく、教職員や保護者、学校がある地域の人たちの健康増進、健康教育に関する専門家「ヘルスプロモーター」として学校保健活動を行っていくことが必要である。

岩崎⁵⁾はこれからの学校保健に求められていく養護教諭の役割として、「①学内、地域、医療機関との連携を推進する上でコーディネータの役割。②養護教諭を中心として関係教職員と連携した組織的な健康相談、健康観察、保健指導の実施。③学校保健センターの役割を果たしている保健室経営の充実。④いじめや児童虐待など児童生徒の心身の健康問題の早期発見、早期対応。⑤学級活動における保健指導をはじめ、チーム・ティーチングや兼職発令による保健学習などへの積極的な授業参画と実施。⑥健康・安全に関する危機管理への対応。(救急処置、心のケア、アレルギー疾患、感染症等)」としており、いずれも学校内の教員間、保護者や地域、医師などの医療専門家との間で相談・援助するコーディネータとしての役割を重視している。また、三木⁷⁾は、養護教諭に今後求められる資質能力として、「養護教諭の専門性を一層磨くことはもとより関係者の職務の特質にあった連携協力のコーディネータが求められ、従来以上に関係者や関係機関との連携が必要であり、コミュニケーション力、交渉力、提案力等を獲得するいわば「人間力」が必要となる。」と述べている。

本研究で上位を占めた「コーディネート力」、「カウンセリング力」、「コミュニケーション力」、「専門知識」、

表 1-1 ディスカッション内容の分類（その1）

分類	大項目	小項目
コーディネータカ 12%	コーディネートをする力（職員・諸機関）	活用できる社会資源を把握する 教職員、SC等とのコミュニケーションをとり信頼関係を築く 校内組織を活用し、意見情報の調整をする 児童・生徒及び保護者に情報提供し一緒に取り組む 教員間の報告、連絡、相談
	コーディネート能力	情報収集能力 担任とは違う立場での生徒指導 保護者との信頼関係を築き生徒指導につなげる 各地域の医療機関から情報を収集する
	情報を収集し学校の中で共有をする調整役	個人健康管理表を作成する 校内でコミュニケーションをとる 職員会議等で情報を発信し共有する
	全体を見通せる力	計画、立案、実行 個々及び全体の正確な情報を把握する 地域の状況を把握し情報を共有する 毎日の健康観察から児童生徒の健康状態を知る ほげんだより等を活用（情報を発信する）
	保護者、地域、関連機関とのコーディネーターとしての役割	各機関との連携 個々の課題を見極め、適切な機関につなげていく 様々な機関の情報収集 専門機関への協力依頼 組織内の役割の確認
	連携、コーディネートをする力	日頃からの信頼関係の構築 保護者、地域への協力依頼
	カウンセリングカ 12%	カウンセリング能力
教育相談活動 （カウンセリング能力を身につける）		研修会に参加する 実践と振り返りの積み上げ 人間関係の構築 カウンセリングマインド能力
児童生徒をしっかり受け止める力 （カウンセリングカ）		児童・生徒の実態把握 児童生徒の信頼関係を築く 養護教諭が自身とともに健康であること 研修会等に参加し自身の資質を高める 視野を広げる 児童生徒の言動に左右されずその背景を探る 正しい情報を引き出す技能
受容的・共感する姿勢		
コミュニケーションカ 12%	コミュニケーション能力	コーディネータカ 客観的視野を持つ 傾聴 聞く力 受容、共感、聞く力 受容と共感 状況、様子の素早い把握（児童理解） 信頼関係の構築 人を見る力、洞察力（見立てる力） 人間関係作り 多趣味 幅広いかわり 人間性 包容力、安心力のある人柄 話しやすい環境づくり
	コミュニケーション能力を身につける	研修会への参加 受容、共感をする 情報交換を大切にする 積極的な言葉かけをする いろいろな人の意見を聞き入れる カウンセリングマインド コーディネータ・連携 日頃の健康観察 関連機関の把握
	コミュニケーションカ	
	コミュニケーションカおよびコーディネータカ	生徒、保護者、他教員、他機関との信頼関係作り 生徒 ↔ 教員 生徒 ↔ 他機関 生徒 ↔ 保護者 橋渡しをする連絡調整する 問題がおきたときの処理能力
専門知識 12%	専門的知識	コミュニケーション能力の活用 医学的な知識 応急処置 応急処置 学校環境・衛生の知識 教師としての知識 健康相談（カウンセリング） 研修に参加する 今日的な健康課題に対する知識 災害発生時の迅速な対応と判断 児童 生徒の発育や発達に応じた対応 情報収集 調べる（本、雑誌、インターネット） 特別支援 病気（心と体）の知識 連携（教職員、学校医、専門機関）
	確かで新しい専門的知識技能	学校医からの最新情報の収集 研修や学習会に積極的に参加する 信頼できるところからの情報収集（HPなど） 養護教諭同士の情報交換
	保健に関する専門的知識	情報収集能力 成長に応じた心身の発達に関する指導 病気やケガに関する指導 保護者との信頼関係を築き生徒指導につなげる

※ SC；スクールカウンセラー

「指導力」というような分類を相互的に考えると、これらはまさに「人間力」という言葉で総称できるのでは

ないかと考察される。またこれらについては、教員間、保護者、児童・生徒、地域住民、公共機関などの間を

養護教諭が意識しているヘルスポモーターとしての資質・能力

表 1-2 ディスカッション内容の分類 (その2)

分類	大項目	小項目
指導力 10%	健康教育や保健指導を推進する能力を身につける	教職員間の共通理解 子どもの実態に即した自主偏性 成果と課題の確認 丁寧な企画や立案、実践
	指導力	プレゼンテーション力 授業力 情報の活用力 表現力（子供にも大人にもわかる、納得する）
	指導力（保健指導、生活指導および実践力）	課題を見つける力 子どもの興味・関心を引きつける発想 人として模範になるような自己管理
	成果と課題を把握し日々の実践に生かす	正しい知識の把握 指導前、指導後の行動変容を継続的に観察する 情報処理能力 新しい課題に気づく 成果と課題を多方面で共有しつつ深めていく
	保健指導 （心身共に健康で過ごすため、生きていくために大切なこと。）	個々の課題に応じた指導 児童・生徒の問題を把握する 専門的な知識の収集と情報の収集 担任との連携
実践力 8%	実践・行動力	リーダーシップ 思考力・判断力 調整力、協力体制 直感力
	実践および情報発信する力 （児童生徒に伝えるのに必要な言語能力）	コミュニケーション（カウンセリング能力） 応急処置能力 児童・生徒に伝えるのに必要な言語能力 保健指導および教材等の工夫
	実践したり発信したりする能力	学校環境衛生の実施 学校保健委員会の実施 保健たより等でその時に応じた情報の提供 保健行事の企画、運営 関わりの活用
	実践力	行動力（考え悩むだけではなく） 情報をいかせる 現場に活かす（企画力） 前向きな思考
	救急処置能力 8%	横のつながり、養護教諭部会への参加ネットワーク 研修会への参加 自分自身の記録に残す 情報交換を大切に 応急処置の専門的な知識と技能 緊急事対応マニュアル 迅速で的確な判断力 保健室内の環境整備（備品、消耗品） 応急処置をするだけでなく予防および事後指導 学校全体の緊急体制の確立 正確な応急処置 的確な判断 緊急性の判断 受診の有無を判断する 症状から考えられる原因を探り出す 病状やけが、事故等の状況をきちんと把握する
情報収集力 8%	情報を集めて発信する力	会議・保護者会、学校保健委員会、保健たよりなどを活用し、情報発信 健康診断の結果 把握分析し統計をする→発信 地域および社会の動向、流行の把握 保健室来室状況
	情報収集能力	いろいろな人の意見を聞く（情報がかたよらないために） メディア（テレビ、新聞、インターネット）を通して最新情報を得る 観察力 観察力 研修に参加 研修に参加する 最新情報に敏感になる 実態を把握すること 実態把握、分析 情報交換（養護教諭同士など） 整理する力（分析力） 他の人や組織等幅広い情報の収集
自分自身が健康 8%	自らが健康であること	感染予防 休息 笑顔 養護教諭同士で話す ストレスを上手に発散させる 気持ちを切り替えてポジティブに考える 規則正しい生活を心掛ける 病気の予防（うがい手洗いなど） 気分転換（楽しみをみつける） 自分の限界を知り無理をしない 体力、気力 病気の予防 ストレスをためない バランスの良い楽しい食事 運動 睡眠と休養を十分にとる
	自己管理能力	
	自分自身の健康管理能力	
	養護教諭自身が健康である（心にゆとりをもつ）	
	課題を発見する力	健康診断等各種データの客観的判断による課題の発見 子どもの傾向、サインを見逃さない洞察力 社会の動向を察知する 多方面からの情報収集（学校内、家庭、地域、校医）する力 児童・生徒の取り巻く環境（地域、家庭）を深く知る 専門知識を持った人とのケース会議の実施 養護教諭の経験に基づいた直感や実感を大切にする 養護教諭自身の心身の健康に気をつける
課題発見力 6%	気づける力・見抜ける力・見立てる力	アンケートの結果から実態把握 仮説を立て目標を設立する 課題に沿った企画、立案 必要なアンケートの作製
	調査・分析をし企画する能力	
その他 4%	計画・実践すること	感染予防、公衆衛生 健康観察 健康診断 状況に合った情報収集、保健指導 緊急体制を整え、連携、協力する 実態把握 情報のアンテナを常に立てておく 判断力と迅速な対応
	危機管理能力	

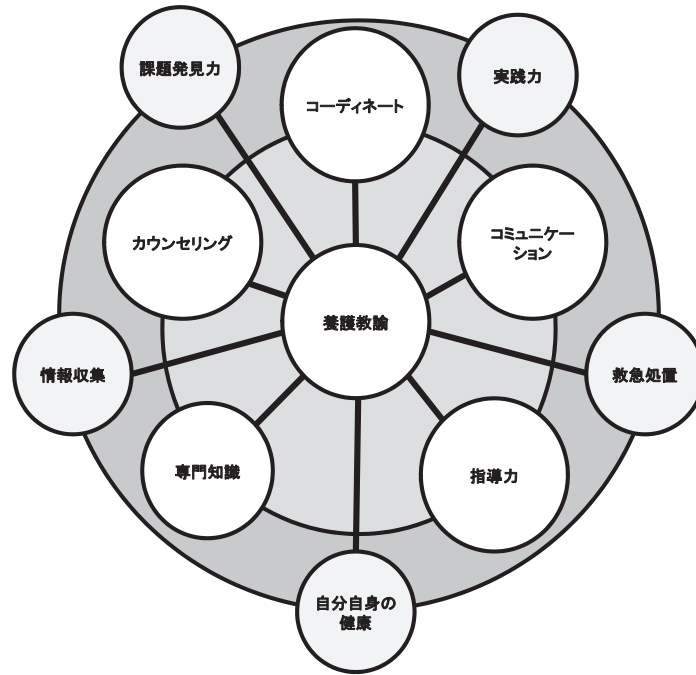


図1 ヘルスプロモーターとして必要な養護教諭の資質・能力

介在し、人と人を結びつける養護教諭の役割が重要だと考えていることが示唆される。またこれらの分類は「教員力」という言葉にも換言できると考えられ、養護教諭はヘルスプロモーターとして、これらの資質・能力を獲得し、向上させていかななくてはならないということが示唆された。

5. まとめ

本研究は、養護教諭自身が考える「ヘルスプロモーターとしての養護教諭の資質・能力」について、ディスカッション形式の調査を行い検討したものである。

その結果、養護教諭自身が考える資質、能力として「コーディネート力」、「カウンセリング力」、「コミュニケーション力」、「専門知識」、「指導力」などが必要であると考えていることが明らかになった。これらは「人間力」または「教員力」という言葉でまとめられるのではないかということが示唆されるとともに、養護教諭のヘルスプロモーターの資質・能力として、「人と人とを繋ぐ役割」が重要であると感じていることが示唆された。

6. 参考文献

- 1) 阿部茂明, 野井真吾, 中島綾子, 下里彩香, 鹿野晶子, 七戸藍, 正木健雄, 子どもの“からだのおかしさ”に関する保育・教育現場の実感「子どものからだの調査2010」の結果を基に, 日本体育大学紀要 2011, 41 (1) p. 65-85.
- 2) 保健体育審議会答申, 体育・スポーツの普及振興に関する基本方針. 1972.
- 3) 保健体育審議会答申, 生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について. 1997.
- 4) 中央教育審議会答申, 「子どもの心身の健康を守り, 安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」. 2008.
- 5) 岩崎信子, 学校保健安全法と養護教諭. 母子保健情報 2012, 65, p. 10-13.
- 6) 島内憲夫訳, ヘルスプロモーション—WHO: オタワ憲章—. 垣内出版 1990.
- 7) 三木とみこ, 学校保健活動の推進に果たす養護教諭の職務と役割—実践に活かすための学会の果たす役割—. 学校保健研究 2013, 55 (4), 巻頭言.

〈連絡先〉

著者名: 小林正利
 住 所: 東京都世田谷区深沢 7-1-1
 所 属: 日本体育大学健康教育学研究室
 E-mail アドレス: m-kobayashi@nittai.ac.jp